

## がん化学療法レジメン登録票

新規レジメン登録の際にはプロトコールの提出が必須です  
プロトコールがない場合は参考文献を提出してください

レジメン名	q3w Pembrolizumab+CCDP+PEM induction
診療科名	呼吸器内科
診療科責任者名	大槻 歩
適応がん種	進行・再発の非小細胞肺がん(非扁平上皮がん)
保険適応外の使用	□有 ■無

がん治療ワーキンググループ使用欄	
登録番号	NSCLC-71
登録日・更新日	登録日2019年2月26日 更新日2023年8月22日
削除日	
出典	N Engl J Med 2018;378:2078-92.
入力者	小倉 宏之

投与順に記入(抗がん剤のみ)

	薬剤名:一般名 (薬剤名・商品名) 希釈液	規格	投与量算出式	投与経路	投与時間	施行日
No.1	シスプラチナ (シスプラチナ点滴静注)	10 mg, 50 mg 500 mL	75 mg/m <sup>2</sup>	□IV ■DIV ■CVポート 口側管 □その他( )	2時間	day1
	生理食塩液					
No.2	ペメトレキセドナトリウム・ミベント水和物 (ペメトレキセド点滴静注液)	100mg, 500mg, 800mg 100mL	500 mg/m <sup>2</sup>	□IV ■DIV ■CVポート 口側管 □その他( )	10分	day1
	生理食塩液					
No.3	ペムプロリズマブ(遺伝子組換え) (キイトルーダ点滴静注) 生理食塩液*	100 mg	200 mg/body	□IV ■DIV ■CVポート 口側管 □その他( )	30分	day1

1コースの期間	21日
投与間隔の短縮規定	■短縮可能( 1 日) ・ □短縮不可能
計算後の投与量上限値	110%
計算後の投与量下限値	50%

【初回投与開始基準】  
 好中球数  $\geq 1500 / \mu\text{L}$   
 血小板数  $\geq 10万 / \mu\text{L}$   
 ヘモグロビン値  $\geq 9.0 \text{ mg/dL}$   
 AST  $\leq 100U/\text{L}$  ※肝転移が認められる場合:  $\leq 150U/\text{L}$   
 ALT  $\leq 100U/\text{L}$  ※肝転移が認められる場合:  $\leq 200U/\text{L}$   
 総ビリルビン  $\leq 1.5 \text{ mg/dL}$  ※総ビリルビンが $> 1.5 \text{ mg/dL}$ の場合、直接ビリルビン $\leq 0.4 \text{ mg/dL}$   
 クラブチニクリアランス  $\geq 50 \text{ mL/min}$

<ペムプロリズマブ(キイトルーダ)>

【延期基準】

Grade 2 以上の間質性肺疾患  
 Grade 2 以上の大腸炎/下痢  
 AST(100~150U/L)若しくはALT(100~200U/L)又は総ビリルビンが1.5~3.0mg/dLに増加した場合  
 Grade 2 以上の腎機能障害  
 Grade 2 以上の下垂体炎、症候性の内分泌障害(甲状腺機能低下症を除く)  
 Grade 3 以上の甲状腺機能障害  
 Grade 3 以上の高血糖、1型糖尿病  
 Grade 2 のInfusion reactionの場合(1時間以内に回復する場合には、投与速度を50%減速して再開する)

【中止基準】

Grade 3 以上又は再発性のGrade 2 の間質性肺疾患  
 Grade 4 の大腸炎/下痢  
 AST $> 150U/\text{L}$ 若しくはALT $> 200U/\text{L}$ 又は総ビリルビン $> 3.0 \text{ mg/dL}$ に増加した場合  
 (肝転移がある患者ではAST(GOT)又はALT(GPT)が治療開始時にGrade 2 で、かつベースラインから50%以上の増加が1週間以上持続する場合)  
 Grade 3 以上の腎機能障害  
 Grade 3 以上の場合又は再発性のGrade 2 のInfusion reaction  
 (副作用の処置としての副腎皮質ホルモン剤をプレドニゾロン換算で10mg/日相当量以下まで12週間以内に減量できない場合12週間を超える休業後もGrade 1以下まで回復しない場合)  
 上記以外でGrade 4 の副作用発現時

<ペメトレキセド+シスプラチン>

【減量基準】

下記に該当する場合は25%減量を考慮すること。  
 好中球数 $< 500 / \mu\text{L}$ 、血小板数 $< 5万 / \mu\text{L}$   
 Grade2の神経毒性が出現した場合、Grade3以上の非血液毒性が出現した場合 ※(悪心、嘔吐は除く)

減量・中止基準

前投薬	<p>アプレビタント+5-HT3受容体拮抗型制吐剤+デキサメタゾン</p> <p>・ペメトレキセド初回投与の7日前から葉酸として1日1回0.5mg(パンピタン1g)を連日経口投与する          (ペメトレキセドの投与を中止又は終了する場合には、最終投与日から22日目まで投与する)          ・ペメトレキセド初回投与の7日前にビタミンB12として1回1mg(メノバラン注射2A)を筋肉内投与する          (ペメトレキセド投与期間中及び投与中止後22日目まで9週ごと(3コースごと)に1回投与する)</p>
その他の注意事項	<p>出典文献での対象患者:          化学療法未治療のEGFR遺伝子変異陰性、ALK融合遺伝子陰性の進行・再発の非扁平上皮非小細胞肺がん患者</p> <p>・シスプラチナの投与は4コース          ・シスプラチナのハイドレーションは当院の標準化に従う          ・ペムプロリズマブの投与は合計35コース</p> <p>*1 日局生理食塩液又は日局5%ブドウ糖注射液の点滴バッグに注入し、最終濃度を1~10mg/mLとする。          インラインフィルター(0.2~5 μm)を使用して投与</p> <p>【免疫チェックポイント阻害薬を使用する際の注意事項】を参照</p>

記入者	小倉 宏之
確認者	大槻 歩